

B型肝炎ワクチンの定期接種化について

1 概要

B型肝炎ワクチンが新たに定期の予防接種に追加される。

2 開始時期

平成 28 年 10 月 1 日

3 実施内容

(1) 対象者

平成 28 年 4 月以降に生まれた者

(2) 接種回数

3 回

(3) 接種方法

27 日以上の間隔をおいて 2 回、第 1 回目の接種から 139 日以上の間隔をおいて 1 回を 1 歳に至るまでに皮下接種する。

※標準的な接種期間は、生後 2 月に達した時から生後 8 月に達するまでの期間

4 接種費用

無料

5 実施方法

文京区を含む特別区の指定医療機関における個別接種

6 周知方法

対象者に予診票を個別送付

区報、区ホームページに掲載